

拠点

拠点3 嬉泉福祉交流センター 袖ヶ浦

1. 事業概況(運営方針・目標の実施状況)

1) 拠点全体

嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦」は、感染症対策を行いながらも、コロナ禍以前の生活を少しずつ取り戻していく一年であった。具体的には実習生や研修生の受け入れ、研修の実施、新規の短期入所の受け入れを数年ぶりに再開したり、行事等の余暇活動が以前の活気を取り戻してきたといったことである。しかし余暇活動の充実により利用者の生活は豊かになったが、一方で職員の経験不足による支援力の低下が感じられる一年でもあった。これはここ数年行事などの活動を行えなかったための職員による経験不足に起因すると思われるので、あくまでも一時的な支援力の低下であると思われる。従って数年かけ職員の経験値を増やしていく事で対応は可能であると推測している。しかし、研修に関しては利用者を取り巻く環境変化、特に家庭環境が変化し、週末帰宅が出来なくなっている状況が慢性化している為、以前のような集合研修を実施できなくなった。以前は集合研修を主として行ってきたが、そのような研修を企画しても参加人数が限られてしまう為、可能な部分はオンデマンド研修にし、人権擁護や虐待防止など集合型研修が効果的な研修については的を絞るなどの実施方法の改善を要すると思われる。また、今年度は職層別研修として副主任を対象とした研修を複数回に分けて実施した。同じ立場の職員と話しをする事での気付き、いつもの組織体制とは別の職員との交流を持つことでの視野の広がりなど、効果的な研修の場を持つことができた。このような研修を定期的実施できる体制を整えることが支援力の向上だけでなく、職員間の交流が広がることでの職場への定着にも繋がるのではないかと期待している。更に今年度の大きな問題として児童部、成人部共に不適切と思われる支援があり、行政に通報することがあった。児童部は1回、成人部は2回、加えて、成人部では外部から行政への通報が1件あった。合わせて4件中3件に関しては虐待にはあたらないという判断が行政からあったが、1件については調査がまだ実施されていない。不適切な対応ではないのか、と職員から疑問としてあがった背景には支援力低下の問題だけでなく、人権擁護、虐待行為への理解が進んだことによるものと考えている。いずれについても事態の調査を行った上で会議を持ち支援について検討した。のびろ学園、ひかりの学園共に重度の利用者が多く、自傷や他傷などの行動障害、その事による周りの人の安全性が脅かされる事態が頻回に起こる中での対応は的確かつ迅速に対応する必要がある。しかし、それは対応力や経験豊富な職員にとっても困難な事であり、その為にもその都度、どのような対応が望ましかったのか職員同士で振り返ることで職の孤立を防ぐことが大切であると考え。またこのように支援についてオープンに話しが出来るような環境を整えておくことがより必要であり次年度への継続課題としたい。

・袖ヶ浦のびろ学園

袖ヶ浦のびろ学園は今年度より支援グループの体制を変更した。今までは利用者の年齢別でグループ編成を行っていたが今年度より利用者の状態に応じた縦割りのグループ編成とした。「ときめきグループ」は生活スキルは高いが自己表出が難しいため利用者の気持ちの動きを見取り・見立て支援を行った。「はぐくみグループ」は小規模グループケアを低年齢の児童(年長児と小学1年生)を対象に6名で生活スキルの獲得と家庭的な雰囲気の中で愛着形成に重点を置き支援した。「きらめきグループ」は行動障害が激しく安心・安全に生活するためにも環境調整が必要となる児童のグループで対応が困難な児童の支援を行った。今年度は40名の利用者が在籍し満床となった。また、東京都からの入所が上回る傾向にあり、入所支援に求められるニーズは、行動障害に対する支援が高く重度傾向と共に、生活環境に配慮が必要な個別的な対応と個室化が求められた。また今年度も未就学児童の入所があり敷地内にある子ども発達支援センターたのしみとの連携が必須になった。各々のグループでは、支援環境の少人数化と居住環境、日課の調整、利用者の個人ニーズに対応した支援を行う事でグループ運営の充実を図った。

・児童発達支援センターたのしみ

児童発達支援センターヒツジにおいては、袖ヶ浦・木更津・市原市の児童が通所し専門的な療育支援と人との関りを大事にしながらライフスキルの獲得や発達支援を行った。また、市の子育て機関との連携や児童相談所、各市の教育委員会との関係者会議を実施した。地域療育支援室パンダでは今年度も袖ヶ浦市をはじめとする君津・富津市と委託契約を結び専門職を派遣し就学前のお子さんを対象にした療育等支援事業を実施した。また、袖ヶ浦市の保育園に通う年長児を対象に行う言語検査を実施し言語聴覚士や臨床心理士を派遣した。児童発達支援センターヒツジ（通所療育支援室パンダ）の事業を開始した。袖ヶ浦市をはじめ君津市・富津市と委託契約を結び各市に専門職を派遣して療育を行った。袖ヶ浦市については嬉泉福祉交流センター敷地内に療育室を設置し地域の未就学児童に言語・心理・運動等の専門的療育を実施した。また、依頼に基づき、近隣の保育所へ施設指導支援を実施した。

・袖ヶ浦ひかりの学園・グループホーム春のひかり

活動について午前は今まで通りの選択的作業体制を継続したが、午後についてはグループ活動とした。ここ数年、病気や怪我による通院は継続して増加しており、作業ではなく健康維持目的に活動を行う必要があるのではないかと考えた。怪我については大腿骨骨折が2件、変形性膝関節症の手術が1件など、入院、リハビリが必要な怪我がみられた。幸いにも怪我した利用者はほぼ怪我以前の状態に回復することができたが、今後もこのようなケースが増加すると推測され、活動とともに生活環境も含め検討課題と考えている。また今年度は不適切と思われる支援が3件あった。そのうち2件に関しては虐待との判断はなかったが、もう1件についての調査は終わっていない。不適切な対応かもしれないと感じた際、隠すのではなく職員会議を持ち支援への理解を深める機会となるようにした。虐待防止については人権擁護委員会を継続し、虐待についての研修や全職員へのアンケートを実施し、委員だけが検討するのではなく、委員会が全職員に投げかけることで個々が支援の見直しに向き合う機会ができ、意識を向上することに繋がっていると感じている。

グループホーム春のひかりにおいては、毎日世話人を配置し、朝食の提供を引き続き行った。世話人との関りが増え、家庭的な温かい時間を共有できている。食後の時間は全員ではないが、ゆったりと世話人と会話を楽しむ時間となっている。日々の関わりが増えたことで、各住人の特性はあるが生活の中でのアドバイスや変更を受け入れやすくなっている。関わりの機会が増えたことで、住人から世話人への会話も増えた。近況報告や思いを伝えたいことなど、様々な話題が共有されている。住人同士の思いや不満、改善要望についても、世話人を介して適時それぞれに合わせて伝えている。

・袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園

袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園においては、引き続き両事業共に欠員はあるものの、毎年数名ずつ増加しており、袖ヶ浦市にある千葉県立楨の実特別支援学校からの実習生の受入れや体験、見学などは、継続して問い合わせがあり、地域に根差した作業所となってきた。また利用者やその家族においては利用の満足度は高く、当法人が運営している事に対して一定の評価はありと実感している。

・相談支援事業所えにし

相談支援事業所えにしにおいては、現状として計画相談の依頼は多くあるが、現在の人員配置では対応が出来ない状況が続いている。また、えがお袖ヶ浦（袖ヶ浦市障害者相談支援事業所）が拡充され、2021年から袖ヶ浦市基幹相談支援センターにおいても職員を配置している。袖ヶ浦市障害者相談支援事業所、袖ヶ浦市基幹相談支援センターについてはえがお袖ヶ浦として一体的に運営、実施した。こちらについても地域に浸透してきたことだと思われるが、相談件数がかなり増加している。

管理運営

(1) 組織【会議打合せ、委員会、福利厚生、職掌、組織図】

1) 会議・打ち合わせ等の実施状況

・運営会／毎週金曜日

・グループセッション打ち合わせ／

- ときめき 5回 ●きらめき 5回 ●こもればい 10回 ●せせらぎ 7回 ●さざなみ 6回
- えにし 6回 ●きずな 12回 ●うぐいす 13回 ●グループホーム 7回 ●たのしみ 7回
- サービス向上委員会 7回 ●厨房 12回 ●医務 11回 ●環境整備 8回 ●研修係 13回
- 広報 0回 ●情報セキュリティ 0回 ●災害対策 1回 ●労働衛生 12回 ●事故防止 7回
- 人権擁護 12回 ●苦情解決 1回 ●蔓延防止委員会 4回 ●スマイル委員会 6回

2) 委員会

●苦情解決委員会

1. 方針

利用者が自己実現に向けて落ち着いて暮らせるよう学園生活を整え、苦情受付を実施し、利用者や保護者からの視点や意見、間接処遇支援者と直接処遇支援員の意見を理解し、落ち着いた生活環境の保障と生活の質の向上に努める。

2. 経過

①苦情受付の窓口の設置を、利用者および保護者、またはその家族に周知させる方法の工夫。

保護者会にて、保護者とのグループ面談や個別面談でお伝えし、発言をさえぎらないよう話しやすい雰囲気を努めた。抱っこ法のセッションなどを継続することで、本人の意思などを確かめ、思いを汲み取れるよう支援した。また、インシデントレポートを作成し、苦情に繋がってしまう前段階でどのような対応を行ったのかを共有することで再発の防止を図った。

②苦情解決について意識を共有し、日常生活の中で早期に発見できるよう協議する。

小規模の個々の会議などで、直接利用者とかかわる支援者から情報を集めた。苦情が発生しそうなケースを検討し、方向性や意見の食い違いにならぬように情報を共有した。ご連絡やグループ担当者に意見が寄せられた段階で、各管理者と迅速に情報を報告し細やかに対応した。

③苦情となる前の段階で、対応できる体制の確立。

利用者や保護者、またその家族の不安など、要望の中にある苦情の芽を早期に気づくよう情報収集した。保護者会や個別面談、電話などではじっくりと話を受け止めて早期対応に努めた。

④第三者委員との連携を図る。

今年度は昨年度に第三者委員会メンバーの交代があったため、今年度の苦情解決委員との顔合わせを開催した。年度末には学園の視察を行い、現状報告や意見交換し、客観的な視点からアドバイスを受け苦情受付に向上に努めた。また、例年行っている第三者機関によるサービス評価アンケートを実施し、保護者や支援員の意見を受け止めて、今後の苦情解決への意識向上に努めた。

⑤苦情件数

のびろ	1件
たのしみ	0件
ひかりの	0件
うぐいす	2件

3. 苦情解決第三者委員

氏名	性別	推薦区分	職業等
請井征力	男	関係団体	(社福) 佑啓会 ふる里学舎五井
小島直子	女	関係団体	袖ヶ浦市社会福祉協議会 会長
小倉正敬	男	関係団体	千葉県(南房総地区) 男女共同参画地域推進委員

●情報セキュリティー委員会

年度当初の事業計画に沿って、委員会として以下の活動、取り組みを行った。

- ・昨年度末に交換した基幹サーバー機器類の運用を継続し、個人情報を含む各種情報へのアクセス権管理及び情報システムの保守を行った。
- ・当該部署からの依頼を受け、施設内の通信配線工事のコーディネートを行った。
- ・施設内情報機器のソフトウェア更新やメンテナンスの仕組みを調整した。

その他、委員会として今年度中に職員への研修機会を確保する事ができず、情報リテラシー等の共有や確認を行う事ができていない。また、近年の情報技術の躍進は目覚ましいものがあり、新たな技術体系への適切な対応や導入、運用方法等を検討していく事も今後の課題と考えられる。

●人権擁護委員会

会議を毎月実施した。会議では、身体拘束適正化に向けて、各事業所における身体拘束・行動制限の状況について情報共有を行った。また、例年実施している人権擁護虐待防止セルフチェックについて、年2回(5月、1月)に実施し、各職員へ自己点検を促すとともに、9月の全体研修で集計結果を報告した。またセルフチェックの回答方法について、紙面だけではなく、昨年度より 구글フォームで回答できるようにしている。今年度、紙面で回答された方は、一回目は140名中36名、2回目は138名中22名と減少しており、集計の負担軽減と職員の記入の負担軽減を図ることができた。

虐待防止マネージャーとの連携を深めるため、10月から委員会のメンバーに虐待防止委員を加える形で体制を整えた。それに合わせて、委員会での勉強会として、厚労省から出ている職場内研修用冊子(障害者虐待防止法の理解と対応)の読み合わせを行った。

その他、虐待防止フローチャートの見直しや、現在使用している行動制限関連書式(承諾書・実施状況報告書・意見書等)の見直しについて検討を行った。

●事故防止委員会

引き続き、ヒヤリハットの件数増加への働きかけを中心に、重大事故の振り返りやマニュアルの整備を行った。大きなニュースになった他法人の事故などを取り上げ、話し合いを持ち、各グループの点検、振り返りにつながった。提出されたヒヤリハットを傾向や緊急性の高いものに分類、それを分析、管理者やグループ内で話し合いを持つことができたグループもあり、それを委員会にて報告、各グループへフィードバックをして、検討してもらうようにした。ヒヤリハットに対してセクションごとにやり方を工夫できたところは、件数が増えたり、支援に生かされたりすることが増えてきている。

支援マニュアルについては各グループで改定、整備を行ってもらい、委員会へ提出してもらった。全体の共通マニュアルは、引き続き確認や整理をして、改訂を続けていく。

●サービス向上委員会

2ヶ月に一度の頻度で、活動を行った。昨年度改訂した、片付けが必要な個所や修繕が必要な個所をまとめている施設内点検の資料を基に今年度の委員会の活動内容を検討し、例年年

に一回の実務活動を行ってきたが、今年度は実務活動を二回実施することになり、一回目は2023年10月12日に取り付け道路に設置してある道路標識、及び電柱の掃除を行った。当日は委員4名の他、お手伝いで5名の職員に参加してもらい、合計9名で作業を実施した。二回目の実務活動は2023年11月9日に作業棟裏の芝刈りと廃棄部材の片付けを行った。当日は委員3名の他、お手伝いで5名の職員に参加してもらい、合計8名で作業を実施した。

●労働衛生委員会

① 方針

全職員の心身の健康を維持・増進するよう努めるとともに、安全衛生を第一とした、事故のない職場作り、感染症など未然に防ぐための情報取得や予防の実施、メンタルヘルスのケア、各種ハラスメントの防止に努めた。

- ・感染症や新型コロナウイルス感染防止対策は、事業所全体で取り組み、実施した。新型コロナウイルスが5類に移行したことから、職員には、マスク着用は任意とし、手洗い、手指消毒などは継続して奨励した。外部からの訪問者に対しては、引き続き検温と記名、手指消毒をお願いした。

② 報告

ア. 労働安全衛生委員会の実施

毎月、委員会で各部署からの報告、情報共有、産業医からの意見、アドバイスを享受し、現場に反映させられるようにした。

イ. 産業医の施設内巡視回数

袖ヶ浦のびろ学園：3回（7月25日、11月13日、3月12日）

袖ヶ浦ひかりの学園：3回（4月21日、8月2日、12月18日）

地域支援センターたのしみ：3回（6月27日、10月16日、2月7日）

袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園：3回（5月22日、9月20日、1月9日）

ウ. 産業医による健康相談及び診察

健康診断の結果、要再検査となった職員に対して、産業医が順次面談もしくは診察を行い、職員の健康管理に携わった。

③ ストレスチェック実施

2023年11月1日～11月22日で実施。対象者111名。回収111名。外部委託による受検、診断を実施した。高ストレス判定者は、全体の12.6%（昨年度は13.9%）で、業界平均（16.1%）を若干下回る結果となった。例年通り、高ストレス者には、希望により産業医の面接指導を推奨したが、今年度も面接希望者はいなかった。

ストレスチェックの実施結果は、木更津労働基準監督署に届出を行った。

●広報委員会

法人の委員会と連携し嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦として法人全体で取りまとめている情報の

見直しや、袖ヶ浦にある各事業所での情報を独自に発信していく窓口の役割を担っている。

年度内に行った業務は以下の通り

○嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦各事業所利用者の保護者向けに広報誌「うたのひ」を作成及

配布を行った。23年度は6月、12月、3月の年3回発行。

●災害対策委員会

1. 実施概況

本年度の防災訓練は、下記の通り夜間の火災を想定した訓練を重点的に実施した。袖ヶ浦のびろ学園においては、より実践的な訓練を目指し、実際の夜間（19時15分以降）に避難誘導訓練を実施した。個々の支援員が自分の役割を自覚し、限られた支援員数で、迅速かつ滞りのない円滑な避難誘導ができるよう実施した。また、6月（震災）及び9月（火災想定）、3月（震災）は袖ヶ浦のびろ学園・袖ヶ浦ひかりの学園・子ども発達支援センターたのしみの全職員、全利用者を対象とし、自衛消防隊による組織的な総合訓練を行った。あらゆる火災及び震災の想定を考え、今後も利用者の安全を第一に考えた訓練を実施する。特に震災での電話・放送機器が使用できない状況において連絡方法や避難誘導経路など本部との連絡がスムーズに行くよう検討していく。また負傷者が出た場合にタンカーや車椅子等使用することも検討していく。

火災通報装置を自火報連動型に改良工事を行い、火災及び誤作動も含めて消防本部に通報となることからスムーズに対応できるように検討する。

毎月1回消火訓練を実施した。消防用設備（消火器及びスプリンクラー）の説明やパッケージ型消火設備を使っでの訓練を部署ごとに少人数で実施した。その他、消防用設備の設置年数の経過に伴い、修理や交換を必要とする箇所が年々増加する傾向にあるため、業者による年2回の定期点検において、指摘のあった箇所については、順次、修理や交換を行い、消防用設備等のメンテナンスに留意した。

2. 防災訓練の実施状況

①避難訓練

実施月日	訓練種別	訓練内容
4月27日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火
5月25日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火
6月15日	日中の震災	総合訓練、避難誘導（二次避難）
7月13日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火
8月24日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火
9月18日	日中の火災	総合訓練、避難誘導（二次避難）
10月26日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火
11月2日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火
11月23日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火
12月14日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火
1月25日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火
2月8日	日中の震災	総合訓練、避難誘導（二次避難）
3月28日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火

②消火訓練

実施月日	訓練種別・内容
4月27日	パッケージ型消火器での訓練と操作
5月27日	パッケージ型消火器での訓練と操作
6月17日	消火器での訓練と操作
7月7日	消火器での訓練と操作
8月9日	消火器での訓練と操作
9月6日	消火器での訓練と操作
10月11日	パッケージ型消火器での訓練と操作
11月30日	消火器での訓練と操作
12月18日	消火器での訓練と操作

1月25日	消火器での訓練と操作
2月3日	消火器での訓練と操作
3月10日	消火器での訓練と操作

(3) 福利厚生

①定期健康診断(年2回)

対 象：全職員(深夜勤に当たっていない者は年1回)

実 施：1回目 2023年10月17日

2回目 2024年2月14日(夜勤対象直接支援職員)

実施人数：1回目41名

2回目50名

場 所：学園内(ちば県民保健予防財団検診車)

検査項目：問診、診察、視力、聴力、血圧測定、胸部測定、ウロビリノーゲン測定、尿潜血測定、尿糖測定、尿蛋白測定、心電図、便潜血測定、肝機能測定、腎機能測定、脂質測定、炎症測定、貧血測定、糖尿病測定

備 考：生活習慣病予防検診の対象者は、1回をそれに含める。

②生活習慣病予防検診(年1回)

対 象：35歳以上の職員

実 施：2023年11月20日、21日、22日、27日

実施人数：94名

場 所：学園内(ジェイコー千葉病院)

検査項目：問診、診察、視力、聴力、血圧測定、心電図、検便、検尿、血液検査〔貧血・生化学検査〕脂質、肝機能、胃部レントゲン、胸部レントゲン、身体測定(腹囲、BMI含む)、乳癌・子宮癌検査(希望者のみ)

備 考：日帰り人間ドックの対象者は、それに含める。

(2) 職員研修

1. 方針(再掲)

社会的な背景としての福祉人材不足や人材の流動性が依然としてあり、当拠点でも新たに採用される職員が増え、勤続年数の短い職員の割合も増加傾向が続いている。

一方、実績のある法人として地域からの期待と信頼も厚く、質の高い支援の提供が求められており、これまで培ってきた知識・技術を維持、発展していくことが重要であると考えます。

幅広い研修ニーズに応えて人材育成を行っていきけるよう、新しい職員向けの基礎的な研修、専門性を高める研修、各階層別、目的別に合わせた研修を企画、実施していくことが必要である。また昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、従来の研修を縮小せざるを得ない状況であった。今年度については幾分緩和されてきているが、まだ見通しがつかないところはあるため、感染予防対策を徹底し、ICT 機器を活用するなどしながら、研修に取り組んでいく。

2. 事業所内研修

①受容的交流理論に基づく対人援助の知識や技術を高める

- ・夏季療育合宿、冬季療育合宿は実施なし。
- ・法人主催の自閉症セミナーは実施なし。
- ・法人職員全体研修(3/2)へ参加。袖ヶ浦ひかりの学園職員が事例発表を行った。

②新人職員の育成

- ・4月3日、昨年度の中途採用職員、新人職員を対象に新人研修を実施。事務説明、事業所見学、キャリアパスの説明等を行った。

- ・7月7日、昨年度の中途採用職員、新人職員を対象に新人職員フォローアップ研修を実施。内容は、座談会、調理活動を行った。
 - ・心のケア研修（7月11日、9月12日、11月14日、1月16日、2月27日）は2年目以降の職員対象に実施した。
- ③法人事業所間の交流研修への参加
新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、県を跨いでの職員移動は様子を見たほうが良い為、行っていない。
- ④心のケア(抱っこ法)研修を通して感性や援助技術の向上に努める。
・袖ヶ浦ひかりの学園、袖ヶ浦のびろ学園の担当する職員が利用者と一緒に週に一回セッションに参加した。
- ⑤拠点内全体研修の実施
・全体研修会…常勤職員全員を対象に9月17日に行った。内容は、ケース研究発表会、感染症予防に関する講義・訓練、人権擁護研修。感染症予防についての講義を行った。
・プール講習会…コロナ禍のため、プール活動を自粛するため、研修は実施しなかった。
- ⑥各職種に必要となる知識を高める
千葉県知的障害者福祉協会児童部会は、オンラインで意見交換や情報共有等を行った。障害者支援スタッフ部会については、職員派遣は行っていない。

3. 外部研修

出張・研修名	主催	参加人数	日時	開催地
強度行動障害支援者養成研修	しかくの学校ホットライン	1	4/20～21	千葉県文化会館
サビ普及び児発管実践研修	千葉県	1	5/12～5/16 オンライン 演習 6/26, 27	オンライン配信
強度行動障害支援者養成研修	しかくの学校ホットライン	1	基礎 10/26、 27 実践 11/9、10	船橋商工会議所
給食施設管理者・従事者研修会	君津健康福祉センター	2	6月22日	オンライン
社会福祉施設における防火対策基礎講座【入所施設編】	千葉県	2	6月30日	千葉県消防学校 防災研修センター
全日本自閉症支援者協会 関東ブロック研修会	全日本自閉症支援者協会	3	6月24日	オンライン
第1回新任職員の定着・育成入門研修	東京都社会福祉協議会	1	7/25～9/12	オンライン配信
令和5年度福祉職員定着・育成セミナー 「ハラスメントのない職場づくり」	東京都社会福祉協議会	1	7/25～9/12	オンライン配信

介護職員スキルアップ研修【医療的知識編】第1期	東京都社会福祉協議会	1	7/25～ 9/12	オンライン配信
リスクマネジメント研修	東京都社会福祉協議会	1	7/25～ 9/12	オンライン配信
全国知的障害関係施設長等会議	日本知的障害者福祉協会	3	7/13, 14(対 面) 8/7～ 21(オン デマン ド)	石井：対面 松田・藤田：オン デマンド
第46回てんかん基礎講座	日本てんかん協会	2	7/23～ 8/21 オンライ ン	オンライン配信
千葉県相談支援従事者初任者研修	千葉県	2	6/20 オンライン 7/14 (講 義及び演 習) 9/5, 7 (前期) 11/13, 14 (後 期)	7/14 青葉の森 公園芸術文化ホ ール 9/5, 7 千葉県 教育会館 11/13, 14 四街 道文化センター
千葉県相談支援従事者初任者研修	千葉県	1	6/20 オンライン 7/14 (講 義及び演 習) 8/22、23 (前期) 10/24, 26 (後 期)	7/14 青葉の森 公園芸術文化ホ ール 8/22, 23 千葉 県教育会館 10/24, 26 四街 道文化センター
令和5年度 総会	君津圏域障害者グループホーム等連絡協議会	1	7月20日	木更津市民総合福祉会館
第1回地域連携会議	障害者就業・生活支援センター	1	7月24日	木更津市民総合福祉会館
令和5年度サビ管等更新研修	千葉県障害福祉事業課	2	10/3(宇 治原) 11/10(高 松)	ホテルグリーン タワー幕張
苦情解決担当者研修「事故・苦情対応のリスクマネジメントについて」	東京都社会福祉協議会	1	9/14～ 10/31	オンライン配信
福祉職場で生かすアンガーマネジメント研修	東京都社会福祉協議会	1	9/14～ 10/31	オンライン配信
施設長のための経営講座 財務マネジメント初級研修	東京都社会福祉協議会	1	9/14～ 10/31	オンライン配信

事例から検討する不祥事発生時の対応	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	1	8月22日	オンライン配信
社会福祉施設(高齢者・障がい者)等を対象とした感染症対策研修会	君津保健所	1	9月4日	君津保健所
視察研修	袖ヶ浦市社会福祉施設等連絡協議会	4	11/10～11	(福) 明清会 慶和会
管理職員研修	東京都社会福祉協議会	1	10/24、25	オンライン
児童施設部会 職員一泊研修	千葉県知的障害者福祉協会	1	9/25, 26	秩父学園、久美学園
千葉県相談支援従事者現任研修	千葉県障害福祉事業課	1		
北摂杉の子会セミナー	(福) 北摂杉の子	1		アーカイブ視聴
千葉県知的障害者福祉協会 支援スタッフ部会 第2回代表者会議及び学習会	千葉県知的障害者福祉協会	2	11月22日	千葉県総合スポーツセンター スポーツ科学センター
認知症又は認知症の疑いのある知的障害者への支援と課題	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1	11/22～12/22	オンライン配信
事例から学ぶ労務問題対策セミナー	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	1	11月20日	オンライン
採用攻略セミナー	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	1	11月29日	オンライン
管理者・サービス管理責任者対象研修会	千葉県知的障害者福祉協会	1	12月13日	千葉県教育会館
障害者虐待防止マネージャー研修会	全国社会福祉協議会	4	2/13～3/8	録画配信
A型・B型職員の基礎知識	千葉県障害者就労事業振興センター	1	1月17日	オンライン
A型・B型職員の会計基礎研修	千葉県障害者就労事業振興センター	1	2月6日	オンライン
障害者虐待防止・権利擁護研修(管理者・虐待防止責任者対象)	千葉県	1		千葉県自治会館
業務管理体制整備に関する事業者向け講座	厚労省 社会・援護局	1	1/4～1/31	オンライン
福祉従事者向け成年後見制度研修会	袖ヶ浦市基幹相談支援センター	3	2月20日	根形公民館
令和5年度千葉県強度行動障害支援者養成研修(第2回実践研修)	生活サポート千葉	2	2/20, 21	成田国際文化会館
施設協新年会	袖ヶ浦市社会福祉施設等連絡協議会	3	1月19日	味華

サービス担当者会議	(福) 薄光会 ほうきぼし	1	2月1日	袖ヶ浦市さつき 台病院
-----------	------------------	---	------	----------------

(3) 施設整備(建物改修・修繕含む)

- ・袖ヶ浦のびろ学園 浄化槽ばっ気プール散水ポンプ交換
総費用 1,650千円 (自己負担金 1,650千円)
- ・袖ヶ浦のびろ学園 雨漏れ補修工事
総費用 4,600千円 (自己負担金 4,600千円)
- ・袖ヶ浦ひかりの学園 変圧器交換工事
総費用 4,689千円 (自己負担金 4,689千円)
- ・子ども発達支援センターたのしみ
総費用 1,320千円 (自己負担金 1,320千円)

(4) 社会に向けての活動

1) 広報・啓発事業

①自閉症実践療育セミナー

※今年度はコロナ禍のため中止にした

②「嬉泉の新聞」の発行

「嬉泉の新聞」では、福祉関係有識者や法人理事等の関係者による巻頭言、法人内トピックスの紹介、運営・財務にかかわる情報等、法人に関わる各種情報の公開等を行なっている。年2回の定期発行とし、作成した新聞は、利用者、法人関係者、協力者、関係諸機関・団体等に無料配布している。また、職員採用説明会等で配布をしている。

●発行状況：第82号(10月発行) / 第83号(3月発行)

●発行部数：第82号 2,500部 / 第83号 2,500部

●内容：

<第82号>

- ・巻頭言「新型コロナウイルス下に思うこと」理事長 石井啓
- ・各事業所の取り組み
…袖ヶ浦福祉交流センター、赤塚福祉園、すこやか園
- ・お知らせ(バザー、セミナー等、法人行事の中止について)
- ・2019年度の事業報告、決算報告
- ・職員によるリレーエッセイ

<第83号>

- ・巻頭言「自閉症の人のターミナルケアを考える」～インフォームド・コンセントの大切さ～ 理事長 石井啓
- ・「利用者の終末期に寄り添う」～実践を通して、援助者として思ったこと、感じたこと
- ・袖ヶ浦市「基幹相談支援センター」についての報告
- ・「ひかりの学園の新しい新年会」～コロナ禍での新しい生活の工夫
- ・「働きやすい職場宣言」調査結果等の報告
- ・職員によるリレーエッセイ

③インターネット・ホームページ管理

「嬉泉新聞」とともに、本法人にかかわる各種情報の公開を目的として、よりアップ・トゥ・デートな情報を発信している。今後、法人の情報発信として、研究発表内容、石井哲夫前常務理事の講演のビデオ配信など順次掲載して、より情報発信力のあるコンテンツにしていく方針となった。

ホームページの主な掲載内容

- ・インフォメーション（嬉泉バザー開催のお知らせ他）
- ・嬉泉について
- ・嬉泉事業所案内
- ・法人公開情報（運営財務に関する公開情報他）
- ・採用情報
- ・アトリエ・アウトスについて
- ・嬉泉新聞アーカイブ

④法人パンフレット・事業所パンフレット

各事業所がそれぞれに作成した事業拠点ごとの事業所パンフレットとともに、本部及び各事業所において活用している。

⑤アトリエAUTOSの活動内容

- ・作品販売
「社会福祉法人嬉泉における著作権物の取扱内規」を作成し、本年度もギャラリー段々色と委託販売契約を結んでいる。
- ・作品展開催

・作品展への出展

定例的に参加している作品展への出展

- ・5月 第25回アートフレンズ展（千葉市美術館市民ギャラリー）
- ・6月 第20回目の世田谷区障害者アート展アウトス展（二子玉川高島屋南館6階 ホワイトモール）この会場での開催は12回目
- ・11月 世田谷区障害者アート展（世田谷美術館区民ギャラリーB館）
植草学園大学学園祭 出展

- ・企画展及び応募展への作品出展

2) バザーの開催

①嬉泉バザー

※本年度は実施せず

②嬉泉ふれあい祭りバザー

※本年度は実施せず

(5) 実習生・ボランティア等の受け入れ

1. 方針(再掲)

社会福祉関係職員養成ならびに学園情宣を目的とし、積極的に実習、ボランティアを受け入れる。

2. 実施内容

① 実習生の受入(総数：一名)

名	称	
東京都市大学		断り
千葉明德短期大学		断り
アルファ医療福祉専門学校		断り
白梅学園大学		断り
白梅学園短期大学		断り
東洋大学		断り
十文字学園女子大学		断り
東京家政大学		断り
東京家政大学短期大学部		断り

日本児童教育専門学校	断り
武蔵野大学	断り
清和大学短期大学部	断り
聖徳大学	断り
千葉敬愛短期大学	断り
東京 YMCA 社会体育・保育専門学校	断り

※本年度は新型コロナウイルス感染症の見通しが立たないため、実習生受け入れの可否を判断していない。来年度から実習生の受け入れを再開する。

② ボランティアの受け入れ（総数：2名）

名	称	人数
千葉経済短期大学部		2

(6) 営繕・保守管理

1. 方針

- ①適正な維持管理を行う為に、施設最低基準はもとより建築基準・消防法などを踏まえ所点検・メンテナンス・保守等を実施する。
- ②施設・設備の維持管理は、一義的にはその性能維持や機能確保、財産価値保持を目的とするものであるが、同時に施設運営に係る費用の効率化につながるものであり、更には学園の利用者が受けるサービスの質や生活の快適さを保障することをも目的とする。適正な維持管理を行うために、施設最低基準はもとより、建築基準法、消防法などを踏まえ、諸点検、メンテナンス、補修等を実施する。
- ③施設内外の清掃及び環境衛生は利用者の快適な生活を保障するために重要な事であるので環境整備の確保に努める。土地・施設を清掃・整備して常に清潔並びに美観を保つと共に、廃棄物について適正に処分し、又病気発生予防の観点から害虫駆除等を行う。

2. 計画内容

- ①簡易専用水道管理
検査機関(千葉県薬剤師会検査センター)へ依頼 良好
- ②プール管理
ア. 6月下旬までにプールの掃除を行い7月には使用できるようにした。
イ. 日々、プールを使用する前にろ過機を薬品洗浄及び薬注入ポンプの点検を実施した。
ウ. 月に一度プール水を上総環境調査センターに検査の為に提出した。
エ. 濁度計を使い、ろ過機の性能をチェックした。
- ③草刈り
春～秋/学園周囲の草刈りを行った。
- ④樹木の手入れ
秋～冬/学園周囲に木が多くある為ために刈込み、手入れを行った。
秋/栗拾いや银杏拾いを行った。
- ⑤行事に伴う外作業・荷物運搬を行った。
- ⑥学園全体の桜の害虫駆除や蜂の巣の駆除を行った。
- ⑦ごみステーションを利用しやすいよう清潔を保った。グリストラップの清掃を行った。

(7) 公用車運行管理

1. 方針

利用者の週末帰宅時及び週初め来園時における送迎や、日常生活における外出、買い物、通院、通学等に使用するため、安全運転管理者のもとで各種車輛の計画的な運行を行うと共に、運行が安全かつスムーズに行われるように、適宜車検整備及び法定点検を行った。また、車両担当が月例点検を実施し、異常があった場合には速やかに報告、使用禁止等の対応をした後、修理改善を図った。

今年度は公用車の老朽化に伴い2台を廃車し、2台のリース契約の終了を行なった。また新たに1台をリース契約、1台を購入（助成車両）した。

<廃車>

- ・白 熊：老朽化により8月に廃車
- ・ピノキオ：老朽化により12月に廃車

<リース>

- ・ライトブルーローザ号：シビリアンの後継車としてリース契約

<リース終了>

- ・ブルーサーフ：大型車の利用減少に伴いリース終了
- ・シビリアン：老朽化によりリース終了

<購入>

- ・ホースノア：助成車両

2. 実施内容

・安全運転管理者

安全運転管理者・副安全運転管理者を配置し、講習を受講した。また、職員の安全運転を促進するため指導を行った。

・車両管理

車両名	実施内容
① ブルーサーフ	・JA 三井オートリース(株)とリース契約終了 ・車検整備、法定点検、月例点検等を実施(車検1年毎)
② シビリアン	・日立キャピタルオートリース(株)とリース契約終了 ・車検整備、法定点検、月例点検等を実施(車検1年毎)
③ グレーハウンド	・日立キャピタルオートリース(株)とリース契約中 ・車検整備、法定点検、月例点検等を実施(車検1年毎)
④ シルバーキャット	・車検整備、法定点検、月例点検を実施
⑤ ラウム	・車検整備、法定点検、月例点検を実施
⑥ 銀(しろがね)	・車検整備、法定点検、月例点検を実施
⑦ コースター	・日立キャピタルオートリース(株)とリース契約中 ・車検整備、法定点検、月例点検等を実施(車検1年毎)
⑧ ライトブルーローザ号	・日立キャピタルオートリース(株)とリース契約 ・車検整備、法定点検、月例点検等を実施(車検1年毎)
⑨ ピノキオ	・老朽化に伴い12月15日に廃車

⑩シルバーラビット	・車検整備、法定点検、月例点検を実施
⑪焼芋車	・車検整備、月例点検等を実施
⑫プレジャ	・車検整備、法定点検、月例点検を実施
⑬エレファント	・車検整備、法定点検、月例点検を実施
⑭はりきりたのしみ号	・車検整備、法定点検、月例点検を実施
⑮シルバーフォックス	・車検整備、法定点検、月例点検を実施
⑯グレイッシュラウム	・車検整備、法定点検、月例点検を実施
⑰ワイワイたのしみ号	・車検整備、法定点検、月例点検を実施
⑱白熊	・老朽化に伴い8月31日に廃車
⑲それぞれダッシュ	・車検整備、法定点検、月例点検を実施
⑳スノーホワイト	・車検整備、法定点検、月例点検を実施(車検1年毎)
㉑アルファード	・(株)トヨタレンタリース千葉と再リース契約(2年契約) ・車検整備、月例点検等を実施車検整備、月例点検等実施
㉒ワクワクたのしみ号	・車検整備、法定点検、月例点検を実施
㉓インディゴフリード	・車検整備、法定点検、月例点検を実施
㉔ホースノア	・車検整備、法定点検、月例点検を実施 ・日本中央競馬会助成車両
㉕ノアのかがやき	・法定点検、月例点検等を実施 ・日本財団助成車両
㉖すずらんローザ号	・三菱 HC キャピタルオートリース(株)とリース契約中 ・車検整備、法定点検、月例点検等を実施(車検1年毎)
㉗たんぽぽローザ号	・三菱 HC キャピタルオートリース(株)とリース契約中 ・車検整備、法定点検、月例点検等を実施(車検1年毎)

・備品等

各車共通消耗品等	・クリンビュー・ウインドウウォッシャー液・バッテリー液・クーラント エンジンオイル・掃除用具等は適宜補充 ・公用車整備用の工具セットを購入
ETC カード	・ETC カードの管理は事務局とする ・使用する職員は、管理を徹底する
ドライブレコーダー	・ドライブレコーダーの機器の管理は車両係とする ・事故等があった場合は、運転していた職員が速やかにSDカードに記録された映像のバックアップを取り保管する

(8) 環境整備(整理室)

1. 目標

- ①施設内外の清掃を行い、清潔さを保ち、衛生的に快適な住環境を提供すること。
- ②衣類や寝具等の洗濯を適宜行い、清潔な衣類等の提供をする。
- ③リネン類などの状態を把握し、清潔さを保ち、病気発生の予防に努める。
- ④害虫駆除を行い、病気の発生予防及び事故の防止に努める。
- ⑤各セクションから選出された環境整備係メンバーに上記のような環境整備の意義を伝え、グループセクションでリーダーシップを発揮できるようにする。

2. 実施内容

- ①施設内外の清掃を行い、清潔さを保ち、衛生的に快適な住環境を提供すること。
 - ・日常清掃：各居室・トイレ・浴室などの清掃を毎日行い、清潔な住環境を提供することに努めた。
 - ・週末清掃：日常的に行き届きにくい箇所や、見落としがちな箇所等を重点的に行った。
 - ・業務委託：業者によるワックス掛けを含んだ清掃を行った。
 - ・業務委託：モップ、玄関マットの定期交換により、掃除用品の交換を行った。
 - ・感染予防：感染症予防の為、次亜塩素系薬剤による消毒を行った。また、感染症が発生の折には広がりやを予防するため、積極的に洗濯物の分別を行った。
 - ・新型コロナウイルス感染症防止の為、高頻度触面のアルコール消毒を日課とした。
 - ・新型コロナウイルス感染者拡大予防の為、防護服、フェイスシールド等の着用を義務化し各所にアルコールを設置した。
- ②衣類や寝具等の洗濯を適宜行い、清潔な衣類等の提供をする。
 - ・衣類：利用者の衣類は毎日洗濯を行い、清潔さを保てるようにした。
 - ・寝具類：シーツ、布団カバー、枕カバー等は一週間に一度(土曜日)に、布団類については季節が変わる時に全員の洗濯を行ったが、汚れが特にひどく必要と思われる場合は適宜洗濯を行った。
 - ・ベッドパット、枕はグループごとに日にちを決めて洗濯を行った。
- ③リネン類などの状態を把握し、清潔さを保ち、病気発生の予防に努める。
 - ・定期的な補充：シーツやタオルなど使い心地だけでなく、破れた物は修繕を心掛け見た目の劣化にも注意し定期的な補充を心がけた。
 - ・保管方法：リネン専用の部屋で保管し、清潔さを保つようにした。
- ④害虫駆除を行い、病気の発生予防及び事故の防止に努める。
 - ・ゴキブリ・ネズミ駆除：業者による定期的な生息調査、消毒、薬剤補充などの防除を行った。
 - ・その他の害虫駆除：蜂・毛虫・蜘蛛などの害虫駆除を行い、利用者が安全に生活できるように建物外周にも気を配った。
- ⑤グループから選出された環境整備係メンバーに上記のような環境整備の意義を伝え、グループセクションでリーダーシップを発揮できるようにする。
 - ・月に一回、グループセクションの環境整備係を招集し、打ち合わせを設けた。その話し合いの中で、環境整備の必要性や意義を伝えると共に、一人一人がグループにおいて利用者の住環境の向上や清掃に関するリーダーシップを発揮できるように意識づけていった。係はグループの代表で打ち合わせに参加しているという自覚を持ち、打ち合わせで決定した内容を各セクションのメンバーに確実に周知して実行してもらうようにした。

別紙1 (拠点用事業報告関係)

2023年度 年間行事等実施状況

項目 月	行 事		職員研修		職員会議等		災害訓練		健康管理・衛生管理		そ の 他	
	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容
4月	25	ひかりの父母会 (子研)	18	研修係打合せ	18	厨房会議	1	災害対策委員会	12	人権擁護委員会	13	情報連絡会
					26	医務打合せ	3	のびろ避難訓練	13	環境整備打合せ		
						運営会(7, 14, 28 日)	2		21	労働衛生委員会		
							7					
5月	25	こもれびバスハイ ク	16	研修係打合せ	16	厨房会議	2	のびろ避難訓練	10	人権擁護委員会	11	サービス向上委 員会
					24	医務打合せ	5		11	環境整備打合せ	11	事故防止委員会
						運営会(12, 26日)			22	労働衛生委員会		スマイル委員会 情報連絡会
6月	20	きずなバーベキュー	27	研修係打合せ	21	医務打合せ	8	災害対策委員会	8	環境整備打合せ	5	内部統制委員会
	27	ー			15	厨房会議	15	総合避難訓練	14	人権擁護委員会	8	情報連絡会
	30	親泉会会合 のびろ保護者会				運営会(9, 30日)			27	労働衛生委員会		
7月	18	ひかりの父母会	7	研修係打合せ	13	環境整備打合せ	1	のびろ避難訓練	20	苦情解決委員会	6	情報連絡会
	28	のびろ夏祭り	18	研修係打合せ	18	厨房会議	3	ヒツジ・ウサギ避難 訓練	12	人権擁護委員会	13	サービス向上委 員会
	28	ひかりの夏祭り				医務打合せ	2		25	労働衛生委員会	13	スマイル委員会 事故防止委員会
						運 営 会 (7, 18, 28 日)	7					
8月	26	たのしみ夕涼み会	15	研修係打合せ	10	環境整備打合せ	10	災害対策委員会	2	労働衛生委員会		
					22	厨房会議	24	のびろ避難訓練	9	人権擁護委員会		
						運営会(4, 25日)						
9月	6	親泉会面談	7	研修係打合せ	1	医務打合せ	1	総合避難訓練	13	人権擁護委員会	14	情報連絡会
	21	親泉会勉強会	17	全体研修	14	環境整備打合せ	8		20	労働衛生委員会	14	サービス向上委 員会
			19	研修係打合せ	19	厨房会議					14	事故防止委員会
						運 営 会 (8, 22, 29 日)					14	スマイル委員会

											28	事故防止委員会 蔓延防止委員会
10月	21 27	ヒツジレクリエー ション 親泉会面談	17	研修係打合せ	6 12 17	医務打合せ 環境整備打合せ 厨房会議 運 営 会 (5, 13, 20, 27日)	1 2 2 6	災害対策委員会 のびろ避難訓練	11 16 17	人権擁護委員会 労働衛生委員会 一般健康診断	12 12 12	サービス向上委 員会 情報連絡会 サービス向上委 員会

	行 事		職員研修		職員会議等		災害訓練		健康管理・衛生管理		そ の 他	
	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容
11月	7 17 17	のびろ保護者親睦 会 たのしみ遠足 親泉会理事会	21	研修係打合せ	1 9 21	医務打合せ 環境整備打合せ 厨房会議 運営会(9, 24日)	2 23 30	ひかりの避難訓練 のびろ避難訓練 ヒツジ避難訓練	8 1 3	人権擁護委員会 労働衛生委員会 生活習慣病予防健 診 (20, 21, 22, 27 日)	9 9 9 11 24 30	情報連絡会 サービス向上委員 会 スマイル委員会 事故防止委員会 事故防止委員会 蔓延防止委員会 蔓延防止委員会
12月	4 6 22	親泉会面談 親泉会面談 クリスマス会	19	研修係打合せ	6 14	医務打合せ 境整備打合せ 運営会(19日)	14 14 19	災害対策委員会 のびろ避難訓練 ヒツジ避難訓練	1 3 1 8	人権擁護委員会 労働衛生委員会		
1月	5 23	もちつき大会 親泉会面談	16	研修係打合せ	1 1	環境整備打合せ 厨房会議	25	のびろ避難訓練	9 1	労働衛生委員会 人権擁護委員会	11 11	情報連絡会 スマイル委員会

	31	こもれびバスハイ ク			1 医務打合せ 6 運営会 (11, 19, 26 2 日) 3			0 災害対策委員会 3 1	11 事故防止委員会 25 蔓延防止委員会
2月	16	きずな行事	18 全体職員研修 20 研修係打合せ	8 環境整備打合せ 2 厨房会議 0 医務打合せ 2 厨房会議 2 運営会 (2, 16日) 2 2	8 災害対策委員会 8 総合避難訓練		7 労働衛生委員会 1 人権擁護委員会 4	7 栄養士マネジメン 8 ト会議 8 情報連絡会 内部統制委員会研 修	
3月	1 18 20 28 29	のびろ保護者会 あすなるバスハイ ク 巣立ちを祝う会 ひかりの父母会 (子研) ひのきバスハイク	2 全体職員研修 16 新人研修 (子研) 新年度打合せ (23, 24 日)	13 医務打合せ 19 厨房会議 運営会 (1, 8, 15日)	28 のびろ避難訓練		1 労働衛生委員会 2 人権擁護委員会 1 夜勤者対象健康診 4 断 1 4	14 サービス向上委員 14 会 14 情報連絡会 14 スマイル委員会 事故防止委員会	

事業拠点組織図(嬉泉福祉交流センター[袖ヶ浦])

